

# お知らせ

●特にことわりのないものは発行日から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

## 児童手当のお知らせ

5月1日(火)から平成13年度の児童手当認定請求を受け付けます。新年度の児童手当所得制限限度額については、後日広報でお知らせする予定です。

## 児童手当について

義務教育就学前の児童を養育している方に支給される手当で、所得制限があります。出生、転入等で新たに支給資格が生じた場合、児童手当を受給するには「児童手当認定請求書」の提出が必要です。また、現在手当を受給している方で、新たに対象となる児童が増えたときには、「児童手当額改定届」の提出が必要です。

児童手当の支給開始・手当額改定は、認定請求・手当額改定届を提出した日の属する月の翌月分からになります。

- 第1子・第2子…5,000円
- 第3子…10,000円

# 福祉制度のお知らせ

## 福祉タクシーの補助制度が変わりました

- ①福祉タクシーの交付対象者でご希望の方には、福祉タクシー券の交付にかえて一般タクシー券の年間24枚分を追加して交付できるようになりました。
- ②福祉タクシー券で利用できる業者が増えました。
- ③ガソリン費の補助を受けている方が、福祉タクシー券の交付対象外になりました(一般タクシー券はこれまで通り交付します)。

### ●補助内容

	身体障害者手帳		療育手帳	ねたきり老人手当受給者
	肢体不自由	その他の障害		
一般タクシー券 1年度に24枚交付 (透析患者は48枚)	1、2級 下肢・体幹3級	1、2級	㊤、A	ともに 該当
福祉タクシー券 1年度に180枚交付	1、2級	1級、 2級で市手当A区分の方	㊤	

- 一般タクシー券…1回乗車につき1枚使用で基本料金を補助
- 福祉タクシー券…1回乗車につき1枚使用で1,500円を補助(寝台車は2,250円を補助)

## 紙おむつ給付事業が始まりました

**対象** 他の制度等の紙おむつの支給対象外で、3歳から64歳までで常時失禁状態にあり、次の①または②に該当する方

- ①身体障害者手帳1級または2級の手帳を所持している方
- ②療育手帳の最重度、重度の手帳を所持している方

**支給月額** 上限額が世帯の所得税額で10,000円、7,500円、5,000円に分かれます。

**認定・請求方法** 認定は紙おむつ給付対象者認定申請書と所定の意見書を審査して認定します。紙おむつ購入費用支給申請書と領収書を添付して請求してください。

**申し込み・問い合わせ** ▶18歳未満の方…児童福祉課(☎998-9124)  
▶18歳以上の方…障害福祉課(☎998-9116)

4月1日から、次の法人に検針事務と収納事務を委託しました。

**法人名・所在地** (株)新都市サージャイソンター(喜多町6-22)

## 水道の検針と収納委託

4月1日(木)午前10時から10時30分まで、右表の各児童館で直接受け付けます(電話不可)。

**問い合わせ** 各児童館

児童館名	所在地	電話番号
ひばり児童館	北有楽町 26-21	926-8669
こぼと児童館	小手指町 1-28-3	924-3065
つばめ児童館	久米 783-1	922-0410
つばき児童館	山口 5057	923-6155
すみれ児童館	若狭 1-2966-5	949-3826
さくら児童館	並木 8-3	998-5912
わかば児童館	和ヶ原 3-266-2	948-3222
まつば児童館	上安松 952-2	995-0995
みどり児童館	緑町 3-16-7	928-8414
やなぎ児童館	東所沢 4-16-4	944-8819
ひかり児童館	中富南 4-4-1	996-3995

広く市民の皆さんにご覧いただくため、市役所1階・市民ホールに掲示することにも、希望する方には有償頒布します。

**頒布開始日** 4月23日(月)

## 公共下水道処理区域拡大に伴う縦覧のお知らせ

5月10日(木)から、新たに公共下水道処理区域が拡大(下水道法第9条による)されます。これに伴い関係図面の縦覧を行います。

**縦覧期間** 4月25日(水)～5月9日(水)午前8時30分～午後5時

●土・日曜日、祝日を除きます。

**縦覧場所・問い合わせ** 下水道維持課(市役所5階)☎998-9211

## 所沢市衛星写真図を有償頒布します

市では、市制施行50周年記念事業の一環として「所沢市衛星写真図」を作成しました。2000年という節目の年における所沢市の緑地の現況等が、目で見て理解できる貴重な記録写真です。

## 市民保養施設のご案内

市では、市民保養施設として秩父、草津温泉、伊香保温泉、箱根湯本温泉、土肥温泉などの旅館・ホテル・民宿38軒と協定を結び、これらの施設を利用する際、市から補助が受けられます。

**利用案内**(協定施設一覧掲載)は各出張所にも置いてあります。

**利用可能者** 市内に住所がある方

**補助金額**(1泊につき) ▼大人(中学生以上)…3,000円  
▼子ども(4歳から小学生まで)…2,000円

**補助限度** 1人年間2泊まで(4月～翌年3月末)

**利用方法** ①利用者が直接保養施設に予約(所沢市民であること伝える) ②予約後、原則利用日の10日前までに印鑑をもって市役所1階・市民相談課で補助金申請をする(10日以上ある場合、出張所でも申請可) ③窓口で利用券を受け取る④宿泊当日、チェックイン時に施設へ利用券を提出する⑤宿泊料金支払い時に補助金額分が差し引かれる。

●えびな夢科荘は利用方法が異なりますのでお問い合わせください。

**問い合わせ** 市民相談課(☎998-9106)

## 学生納付特例制度を「存じますか?」

学生の方も20歳になったら国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。

学生納付特例制度は、学生の方本人の所得が一定額以下の場合、届け出(申請)をして承認を受ければ保険料の納付が猶予される制度です。ただし、夜間・通信・海外等の学校の学生は除きます。

特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。また、特例期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができます(その期間中に事故や病気で障害が残った場合でも、一定の基準を満たしていれば障害基礎年金を受給することができます)。

届け出は、年金手帳、印鑑、学生証を用意し、5月31日(木)までに市役所1階・国民年金課または各出張所で行ってください。

**問い合わせ** 国民年金課(☎998-9095)

## 特設(各種)相談のお知らせ

相続、交通事故、金銭問題における法律相談、相続税や贈与税など税金に関すること、人間関係のトラブルなど人権に関すること、ならびに国や団体等の業務に関すること等の各種相談を行います。

お気軽にご相談ください。

●医療関係の相談は行いません。

**とき** 4月23日(月)

**ところ** 市役所8階・大会議室

**受付時間** 午前10時～11時30分・午後1時～3時30分

**相談員** 弁護士、税理士、人権擁護委員、浦和地方法務局所沢支局職員、行政相談委員、埼玉県西部地域創造センター相談員、市民相談員、消費生活相談員

**問い合わせ** 市民相談課(☎998-9092)

## 環境家計簿を配布します

地球温暖化の主な原因は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の増加にあります。「環境家計簿」は、家庭で簡単にできる省エネや省資源の取り組みの大切さを再確認できるとともに、家庭で排出されるCO<sub>2</sub>を数字で算出し、家計費節約の目安にもなるように作成してあります。

**問い合わせ** 都市整備課(☎998-9208)

ご家族全員で省エネ・省資源を実践して、生活のチェックと家計の節約にチャレンジしてください。

●部数に限りがあります。

**配布場所** 市役所2階・環境総務課および各出張所

**問い合わせ** 環境総務課(☎998-9133)

## 幼児グループ(前期)への参加者を募集します

**期間** 5月～10月の木曜日と金曜日(いずれも午前10時～11時30分(8月を除く))

**対象** 平成9年4月2日～10年4月1日に生まれた市内在住の幼児と母親(または母親に代わる祖母など)

**定員** 木曜日グループと金曜日グループの各グループ20組。応募者が多数の場合は抽選。また少数の場合は木・金曜日のどちらかに統一することがあります。

**参加費** 教材費や館外活動の保険料等のみ自己負担となります。

## 土地区画整理組合解散のお知らせ

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第2項の規定で、平成13年3月15日に所沢市荒幡土地区画整理組合の解散が認可されましたのでお知らせします。

**問い合わせ** 都市整備課(☎998-9208)

## 土地区画整理組合解散のお知らせ

現在、市民相談課では、住宅の新築、増改築等について専門業者が相談に応じていますが、4月から次のとおり変更になります。

**変更前**

**相談名** 住宅増改築等相談

**相談日** 毎週火曜日/午後1時～4時(受け付けは午後1時～3時30分)

**問い合わせ** 市民相談課(☎998-9092)

## 難病見舞金のお知らせ

市では、難病で療養中の方に対して、1年度に1回、3万円の見舞金を差し上げています。

**対象** 市内に住所を有し、県指

## 下水道排水設備指定工事店を指定しました

次の工事店を4月1日付けで、所沢市下水道排水設備指定工事店に指定しました。

**事業者名等** ●(株)伊藤住設(川越市上寺山515-1/☎0492-265071/代表者・伊藤正和) ●(株)武蔵野園(入間市宮寺2698-10/☎934-2231/代表者・吉川歩明)

**問い合わせ** 下水道総務課(☎998-9216)

## 所沢総合食品地方卸売市場「ご利用のお知らせ」

所沢総合食品地方卸売市場は5月9日(水)、23日(水)は休市します。5月4日(休)は営業します。毎月第2・4土曜日/午前9時～正午は一般の皆さんもご利用できます。

**所在地** 南永井867-1(関越自動車道所沢ICそば)

**問い合わせ** (株)埼玉西部食品流通センター(☎945-1118)

頒布場所 市役所1階・市政情報センター

**価格** 1部6000円

**縮尺** 15,000分の1

**問い合わせ** みどり保全課(☎998-9093)

## 市民保養施設のご案内

市では、市民保養施設として秩父、草津温泉、伊香保温泉、箱根湯本温泉、土肥温泉などの旅館・ホテル・民宿38軒と協定を結び、これらの施設を利用する際、市から補助が受けられます。

**利用案内**(協定施設一覧掲載)は各出張所にも置いてあります。

**利用可能者** 市内に住所がある方

**補助金額**(1泊につき) ▼大人(中学生以上)…3,000円  
▼子ども(4歳から小学生まで)…2,000円

**補助限度** 1人年間2泊まで(4月～翌年3月末)

**利用方法** ①利用者が直接保養施設に予約(所沢市民であること伝える) ②予約後、原則利用日の10日前までに印鑑をもって市役所1階・市民相談課で補助金申請をする(10日以上ある場合、出張所でも申請可) ③窓口で利用券を受け取る④宿泊当日、チェックイン時に施設へ利用券を提出する⑤宿泊料金支払い時に補助金額分が差し引かれる。

●えびな夢科荘は利用方法が異なりますのでお問い合わせください。

**問い合わせ** 市民相談課(☎998-9106)

## 学生納付特例制度を「存じますか?」

学生の方も20歳になったら国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。

学生納付特例制度は、学生の方本人の所得が一定額以下の場合、届け出(申請)をして承認を受ければ保険料の納付が猶予される制度です。ただし、夜間・通信・海外等の学校の学生は除きます。

特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。また、特例期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができます(その期間中に事故や病気で障害が残った場合でも、一定の基準を満たしていれば障害基礎年金を受給することができます)。

届け出は、年金手帳、印鑑、学生証を用意し、5月31日(木)までに市役所1階・国民年金課または各出張所で行ってください。

**問い合わせ** 国民年金課(☎998-9095)

## 特設(各種)相談のお知らせ

相続、交通事故、金銭問題における法律相談、相続税や贈与税など税金に関すること、人間関係のトラブルなど人権に関すること、ならびに国や団体等の業務に関すること等の各種相談を行います。

お気軽にご相談ください。

●医療関係の相談は行いません。

**とき** 4月23日(月)

**ところ** 市役所8階・大会議室

**受付時間** 午前10時～11時30分・午後1時～3時30分

**相談員** 弁護士、税理士、人権擁護委員、浦和地方法務局所沢支局職員、行政相談委員、埼玉県西部地域創造センター相談員、市民相談員、消費生活相談員

**問い合わせ** 市民相談課(☎998-9092)

## 学生納付特例制度を「存じますか?」

学生の方も20歳になったら国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。

学生納付特例制度は、学生の方本人の所得が一定額以下の場合、届け出(申請)をして承認を受ければ保険料の納付が猶予される制度です。ただし、夜間・通信・海外等の学校の学生は除きます。

特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。また、特例期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができます(その期間中に事故や病気で障害が残った場合でも、一定の基準を満たしていれば障害基礎年金を受給することができます)。

届け出は、年金手帳、印鑑、学生証を用意し、5月31日(木)までに市役所1階・国民年金課または各出張所で行ってください。

**問い合わせ** 国民年金課(☎998-9095)

## 特設(各種)相談のお知らせ

相続、交通事故、金銭問題における法律相談、相続税や贈与税など税金に関すること、人間関係のトラブルなど人権に関すること、ならびに国や団体等の業務に関すること等の各種相談を行います。

お気軽にご相談ください。

●医療関係の相談は行いません。

**とき** 4月23日(月)

**ところ** 市役所8階・大会議室

**受付時間** 午前10時～11時30分・午後1時～3時30分

**相談員** 弁護士、税理士、人権擁護委員、浦和地方法務局所沢支局職員、行政相談委員、埼玉県西部地域創造センター相談員、市民相談員、消費生活相談員

**問い合わせ** 市民相談課(☎998-9092)

## 学生納付特例制度を「存じますか?」

学生の方も20歳になったら国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。

学生納付特例制度は、学生の方本人の所得が一定額以下の場合、届け出(申請)をして承認を受ければ保険料の納付が猶予される制度です。ただし、夜間・通信・海外等の学校の学生は除きます。

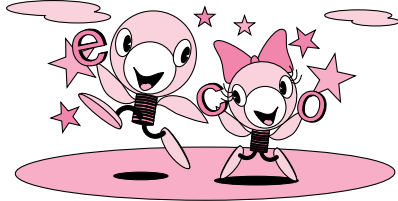
特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。また、特例期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができます(その期間中に事故や病気で障害が残った場合でも、一定の基準を満たしていれば障害基礎年金を受給することができます)。

届け出は、年金手帳、印鑑、学生証を用意し、5月31日(木)までに市役所1階・国民年金課または各出張所で行ってください。

**問い合わせ** 国民年金課(☎998-9095)



### エコと伝言板



第12回

### 省エネは地球にやさしい ダイエット

### 温室効果ガスの 削減をめざします

いま、地球の温暖化が、世界中で大きな問題となっていることをご存知ですか。地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素などの温室効果ガスは、主に、電気やガスなどのエネルギーを使用することによって発生します。

市では、率先して節電などの省エネルギー行動に努めておりますが、さらに事務事業から発生する温室効果ガスを削減することを目的に、「所沢市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

#### 【計画の目標】

市の事務事業から発生する温室効果ガスを、平成17年度までに2%削減(平成11年度を基準として)することを目標とします。

#### 【主な取り組み】

- 冷房は28℃以上、暖房は20℃以下に設定し、適正に管理する。
- 冷暖房は、必要があるかどうかをその都度判断し、使用時間を短縮する。
- 勤務時間前の消灯や昼休みの消灯を徹底する。
- トイレや湯沸室、コピー室、廊下等の不要時の消灯を徹底する。
- 昼休みや長時間使用しない時は、パソコンやプリンタのスイッチを切る。
- 公用車の使用を抑制し、適正な運転や管理を徹底する。
- ◎公共施設の照明や冷暖房などで、利用者の皆様にご不便をおかけする場合がありますが、計画の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。
- ◎皆様の日常生活や事業活動においても、できることから取り組んでいただきますようお願いいたします。

#### 【平成11年度・温室効果ガス排出量の調査結果】

市のすべての公共施設を対象に、電気や燃料、公用車の使用などから発生する温室効果ガスの排出量を調査しました。結果は、次のとおりです。

調査項目(使用例など)	排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	構成比(%)
電気使用(照明、冷暖房、OA機器、動力源等)	18,270,332	70.95
A重油・都市ガス・灯油・液化石油ガス使用(冷暖房等)	5,048,935	19.61
軽油・ガソリン使用(公用車)	1,215,693	4.72
その他(下水の処理、カーエアコンの使用等)	1,214,284	4.72
合計	25,749,244	100.00

■温室効果ガスの70%以上は、電気の使用から発生しています。市は、昼休み中の消灯や冷暖房の適正使用の徹底など、節電を中心に取り組むことにより、温室効果ガスの削減を目指します。  
問い合わせ 環境総務課 (☎998-9133)

### 水漏れの修繕

#### 5月の休日受付当番

所沢市水道部 ☎921-1100

水道部では24時間体制で水漏れにあたっています。修繕は市指定給水装置工事事業者が行い、修繕にかかる費用は依頼主の負担となります。5月の休日受付当番は次のとおりです。

日(曜日)	当番	電話番号
3日(祝)	(有) 兼六工業	922-1877
4日(休)	トヨダ設備(株)	948-1043
5日(祝)	(有) あざま管工	昼 942-3771 夜 942-4520
6日(日)	(有) 東邦設備工業所	944-3880
12日(土)	(有) 平塚設備工業	923-5778
13日(日)	(有) 水工社	942-3245
19日(土)	(有) 八光設備工業	昼 924-2011 夜 925-2549
20日(日)	(有) 栢沼住宅設備	993-3932
26日(土)	(有) 中村水道工事店	昼 992-0981 夜 992-0980
27日(日)	平岩設備工業(株)	昼 925-7176 夜 925-9690

水道部では24時間体制で水漏れにあたっています。修繕は市指定給水装置工事事業者が行い、修繕にかかる費用は依頼主の負担となります。5月の休日受付当番は次のとおりです。

活動日 月1〜2回(火・水・金曜日の都合のあつ日)

活動地域 新所沢東地域、小手指町地域、上山口地域

活動時間 お昼前後1時間ほど

応募先・問い合わせ ふれあいセンター(☎925-0041・福祉協議会内)

提出してください。

### 労働相談を開催します

とき 4月25日(水)午後1時〜4時(予約不要)

ところ 市役所6階・601会議室

対象 勤労者(パート、アルバイト含む)、事業主

内容 労使間のトラブル、日ごろ疑問に感じていること、直面

元市議会議員

### 三上 寿朗さん死去



元市議会議員の三上寿朗さん(82歳/元町25-3)が、3月29日死去されました。三上さんは、昭和26年から34年まで市議会議員を2期8年務め、市政を通じ、地域の発展に尽力されました。故人のご冥福をお祈りいたします。

## 開催 します

### 所沢市障害児者・母子スポーツ大会を開催します

とき 6月10日(日)午前9時30分〜午後4時

ところ 市民体育館

参加資格 市内在住の障害児者、一人親家庭の親子で競技に耐えられる方

申し込み・問い合わせ 5月18日(金)までに障害福祉課(☎998-9116/☎998-1147)へ(電話可)

◎障害者団体の方は、各所属団体を通して申し込んでください。

### ふれあいウォークラリーを開催します

とき 5月27日(日)(雨天決行)

ところ 所沢航空記念公園および公園周辺

募集人員 1組4〜5人のグループを申し込み先着100組

内容 公園、市内の史跡などを巡ります。同日は「環境美化運動の日」でもあり、公園内や周辺道路のごみ拾いも行います。

申し込み・問い合わせ 5月1日(水)から電話またはファクス(代表者の住所、電話番号、人数を明記)で(所)埼玉県公園緑地協会(☎048-640-1589/☎048-640-1592)へ

### 犬のしつけ教室を開催します

とき 毎月第4水曜日/午後1時30分〜3時30分

ところ 埼玉県動物指導センター(大里郡江南町板井123)

内容 犬のしつけ方の講演および実技指導ほか

募集人数 毎月15人(犬の同伴可)

### 講師 同センター指導員 申し込み・問い合わせ

センター指導員(☎048-536-2465)へ

### 所沢新茶まつり茶摘み体験参加者を募集します

とき 4月27日(金)午前9時〜午後2時(雨天決行)

集合 航空公園駅東口

内容 駅前茶園での茶摘み体験、製茶工程の見学、茶の講習会等

募集人数 申し込み先着40人

申し込み・問い合わせ 所沢市茶業協会事務局(市役所7階・農政課内/☎998-9158)で受け付け(電話可)

### 訪問介護員養成研修(3級課程)受講生を募集します

研修期間 5月14日(月)〜7月中旬/1日6時間程度で週2日間の予定で実施(65時間程度)

研修内容 厚生省の定める「訪問介護員養成研修事業実施要綱」に基づく講義、実技、実習

◎修了した方には修了証書を交付します。

## 募集 します

### 臨時職員を募集します

職種 看護婦・看護士

募集人員 若干名

勤務地 市民医療センター(上安松1224-1)

勤務時間 月々金曜日/午前8時30分〜午後0時30分

### 勤務時期 相談のうえ決定 提出書類 履歴書、資格を証明する書類の写し

応募先・問い合わせ 市民医療センター(☎992-1151)

### 臨時職員を募集します

職種 介護支援専門員

募集人員 若干名

業務内容 訪問調査等

採用条件 5月1日から勤務可能で、介護支援専門員資格を持ち、原付バイクの運転ができる方

勤務時間 週5日/午前8時30分〜午後5時

◎面接あり。給与は社会福祉協議会規定に基づき、社会保険加入、年次有給休暇があります。

応募先・問い合わせ 随時履歴書を所沢市社会福祉協議会(宮本町1-1-2・旧庁舎内/☎998-8202)で受け付け(郵送可)

### 臨時職員を募集します

募集人員 若干名

対象 40歳までの健康な方

勤務地 東部清掃事業所(東所沢和田3-32)

勤務内容 塵芥の収集業務、場内の整理業務

勤務時間 月々金曜日/午前8時30分〜午後5時

応募先・問い合わせ 4月26日(木)までに履歴書(写真添付)を東部清掃事業所(☎944-0281)へ提出してください。

### 国税専門官を募集します

受験資格 ▼昭和49年4月2日〜55年4月1日生まれの方▼昭和55年4月2日以降生まれで大学卒業もしくは平成14年3月までに大学卒業見込みの方(人事院が同等の資格を認める方)

【試験日・試験科目】

●第一次試験:6月17日(日)/教養および専門(多岐選択式)、専門(記述式)

●第二次試験:8月9日(木)または10日(金)(合格通知書で通知)/人物試験および身体検査

申込方法 郵送の場合は5月10日(木)までに(消印有効)、窓口申し込みの場合は5月1日(火)〜10日(土)・日曜日、祝日を除く)に関東信越国税局(〒330-9719・与野市上落合2-11)へ

申し込み書は所沢税務署(並木1-1-1)にあります。

問い合わせ 所沢税務署(☎993-9111)

### ふれあい給食サービスのボランティアを募集します

活動日 月1〜2回(火・水・金曜日の都合のあつ日)

活動地域 新所沢東地域、小手指町地域、上山口地域

活動時間 お昼前後1時間ほど

応募先・問い合わせ ふれあいセンター(☎925-0041・福祉協議会内)